

平成23年11月9日

第1回中央選挙管理会において決定された事項

- 1 平成19年7月29日執行の参議院比例代表選出議員の選挙における欠員による繰上補充の選挙会の場所及び日時が次のとおり定められました。

場所

東京都千代田区霞が関2丁目1番2号  
中央合同庁舎第2号館6階 601会議室

日時

平成23年11月10日（木） 午前11時から

(参考) 今後の予定

(1) 当選人の告示 平成23年11月10日（木） 午後

(2) 当選証書の付与

日時 平成23年11月11日（金） 午前11時から  
場所 中央合同庁舎第2号館6階 601会議室

- 2 中央選挙管理会委員長が専決処分することができる事件が次のとおり定められました。

(1) 平成19年7月29日執行の参議院比例代表選出議員の選挙における欠員による繰上補充による当選の告知及び当選人の告示の件

(2) 平成19年7月29日執行の参議院比例代表選出議員の選挙における欠員による繰上補充による当選証書の付与の件

- 3 平成24年4月1日以降に使用する衆議院比例代表選出議員の選挙に係る公職の候補者等及び後援団体に交付する政治活動のためにしようする事務所に係る立札及び看板の類の証票の有効期限が平成27年3月31日までと定められました。

担当 自治行政局選挙部管理課  
木村、永渕（内線23169）  
代表 03-5253-5111  
直通 03-5253-5573  
FAX 03-5253-5575